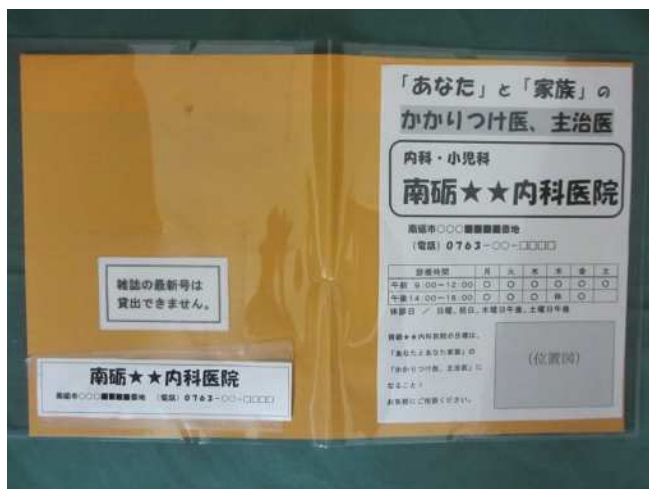


図書館「雑誌スポンサー」募集のご案内

南砺市立図書館の雑誌カバーに広告を掲載していただける事業者（スポンサー）を募集します。



雑誌広告イメージ



中央図書館雑誌コーナー

■雑誌スポンサー制度とは・・・

雑誌スポンサーの方に、市立図書館の年間雑誌購入代金をご負担いただくかわりに、その雑誌の最新号の閲覧カバーの表面に「スポンサー名」、裏面に「全面広告（年間3回更新可能）」を掲載することができるものです。スポンサーになっていただいた事業者の宣伝活動の促進を図り、市立図書館の雑誌（図書館資料）の充実と利用サービスの向上を図るものです。

■雑誌スポンサーの対象者

企業や個人の事業者、公的団体等。個人は除きます。なお、対象としない事業者もありますので詳細は中央図書館にお問い合わせください。(☎0763-52-0317)

■広告の期間

各年度の4月1日から翌年3月31日までの1年間

■広告の種類、規格等

(1) 掲載位置 「雑誌最新号の閲覧カバーの表面と裏面」

表面・・・スポンサー名：縦4cm×横13cm以内（雑誌カバーの規格による）

裏面・・・スポンサー広告：片面（A4・B5・B6程度、雑誌カバーの規格による）

裏面の広告は、年間3回まで、広告内容の変更ができます。

(2) 広告内容 「図書館の公共性、社会的信頼性を損なうおそれのないもの」

■対象雑誌

市立図書館が作成した「南砺市立図書館講読雑誌一覧」の中から選定していただきます。この一覧に無い雑誌は対象となりません。

■申込期日と申込方法等

(1) 申込期日 随時

(中央図書館の休館日は毎週月曜日)

(2) 申込方法 下記の添付書類から「市立図書館雑誌スポンサー制度申込書」をダウンロードし、次の書類を添付して、中央図書館に申し込みしてください。

- ① 掲載しようとする広告の図案及び原稿（表面・裏面）
- ② 申込者の概要が分かる書類

■審査結果の通知

申込のあった内容を「雑誌スポンサー制度審査会」で審査し、その結果を申込者に郵送します。また、採択を受けた事業者と「覚書」を締結させていただきます。

■広告原稿の提出と雑誌購入費の支払

(1) 提出期日 スポンサー制度の採択を受けた方は、広告原稿（データ）を中央図書館へ提出してください。

(2) 購入費支払 支払いは図書館が発行する納入通知書により最寄りの市民センターもしくは指定金融機関で納入してください。

■関係書類

市立図書館雑誌スポンサー制度申込書：様式第1号（PDF形式）

南砺市市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱（PDF形式）

南砺市市立図書館雑誌スポンサー制度募集要領（PDF形式）

南砺市市立図書館購読雑誌一覧（PDF形式）